令和4年10月17日 三重県 総務部 財政課 連絡先 TEL059-224-2216

FAX059-224-2125

# 令和4年度 10月補正予算の概要

議会提出予定日:10月19日(水)

## 1 補正予算のポイント

- ○エネルギー価格等高騰の影響を受けている県民に対し、省エネ家電購入時にキャッシュレスポイント等の交付や、理容室等で活用できる「みえ生活衛生サービスクーポン」発行により支援する。
- ○電気料金等の高騰の影響を受けている県内事業者等に対し、施設・設備の省エネルギー化 などによる経営向上取組への支援や燃料費等高騰分の支援を行う。
- ○本年9月に静岡県で発生した送迎バス車内での園児死亡事故をふまえ、保育施設、幼稚園等が行う送迎バスの安全確保について支援する。
- ○県内開催が決定したG7交通大臣会合について、開催支援や開催気運を醸成するとともに、 要人警護等の準備を推進する。

## 2 補正予算の規模

(単位:千円、%)

	補正前	今回補正額	補正後	伸び率
	Α		В	B/A
一般会計	838,020,581	3,047,878	841,068,459	100.4%
特別会計	332,892,980	-	332,892,980	
企業会計	62,466,294	-	62,466,294	
合 計	1,233,379,855	3,047,878	1,236,427,733	100.2%

### (参考1)同時期の一般会計予算額の推移

(単位:百万円)

	R4	R3	R2	R元
IO月補正額	3,048	2,356	-	-
補正後累計	841,068	850,320	815,032	724,741



## 3 歳入の主要点

〇新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(うち、電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援地方交付金)を最大限活用する。

## (歳入の主な内訳)

(単位:千円)

項目	補正前	補正額	補正後
国庫支出金	145,582,457	2,984,836	148,567,293
新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	14,637,292	2,925,156	17,562,448
教育支援体制整備事業費補助金ほか	1,256,749	59,680	1,316,429
繰入金	26,246,870	63,039	26,309,909
財政調整のための基金	19,083,864	63,039	19,146,903

## (参考2)財政調整のための基金の残高

(単位:百万円、%)

補正前	増減額	補正後	前年度同期	前年度同期比
21,173	<b>▲</b> 63	21,110	7,981	264.5%

<sup>※</sup> それぞれの金額を四捨五入しているため、各表の合計等が合わない場合があります。



## 4 歳出の主要点(主な事業)

- <u>(1)コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策 計 29億2,515万6千円</u> 【生活者支援】
  - ①省エネ家電への買い替え等促進による生活者支援(環境生活部) 5億3,500万円 【新規】エネルギー価格高騰の影響を受けている県民を支援するため、省エネ性能の高い 家電製品の購入者に対して、キャッシュレスポイント等を交付する。

対象店舗において省エネ家電の購入時に、購入金額の最大20%ポイントを付与

- ・対象製品:省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED照明器具、電気温水機器
- ·対象店舗:みえ省エネ家電推進協力店舗※(R4.10.7現在 81店舗)
  - ※省エネ家電の省エネ性能や省エネになる使い方を来店者等へ丁寧にわかりやすく伝 えていただける店舗を登録
- ・対象期間:令和4年12月下旬から令和5年2月中旬まで(予定)
- ・ポイント付与の仕組み:対象店舗から申し込みに必要なチケットを配布予定 ※WEBサイトでの申し込みを原則とし、郵送も可能とする予定。
- ②「みえ生活衛生サービスクーポン」の発行(医療保健部) 8億565万4千円 【新規】物価高騰等の影響を受けている県民を支援するため、生活必需サービスである生 活衛生関係営業施設で利用できる「みえ生活衛生サービスクーポン」を配布する。
  - ・支援内容:利用可能施設における利用料について、I,000円以上の利用で使える 500円割引券を配布
  - ・利用可能施設:理容室、美容室、クリーニング店、公衆浴場
  - ・利用期間:令和5年1月から約2か月間を予定
  - ・クーポンの配布方法:希望者によるWEBサイトでの申込みを原則とし、ハガキも可能とする 予定
  - ・クーポン配布数:1,000円分(500円券×2枚綴り)を680,000セット
  - ・ | 人あたり最大配布数: | 人あたり4セット(4,000円分)まで申込可能
  - ·配布者決定方法:抽選方式(予定)
  - ・クーポンの利用限度:1回あたり最大4セットまで同時利用可能。ただし、サービス利用料の 50%を上限とする



## 【中小企業等への支援】

③エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業等への経営向上の取組支援 (雇用経済部) 7億4,620万8千円

【新規】中小企業・小規模企業等が、エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために行う施設・設備の省エネルギー化・効率化や自己消費型再生可能エネルギー機器の導入などの経営向上の取組に対し支援する。

- ·補助金総額:7億円
- ・対象者:エネルギー価格等高騰の影響を受けている中小企業・小規模企業等(全業種)
- ·補助率:1/2
- ·補助上限額:200万円 下限額:10万円
- ・補助対象事業:エネルギー価格等高騰の影響を緩和するために行う経営向上の取組 (対象事業の例)
  - ○省エネルギー機器や自己消費用再生可能エネルギー装置の導入
  - ○省力化、作業効率化等に向けた設備導入による生産性向上の取組 など



- ④持続可能な事業活動の実現に向けた中小企業等への資金繰り支援(雇用経済部) 3億6千円
- 【新規】中小企業・小規模企業が、エネルギー価格等高騰の影響などを克服し、長期的な視点をもって持続可能な事業活動を実現することで更なる経営の発展を図ることができるよう、 融資枠を新設し、利用する際に事業者が負担する信用保証料を軽減する。
  - ・三重県信用保証協会への保証料補助:3億6千円 保証料率0.2%(県補助率 0.25%~1.70%)
  - ·融資枠:50億円
  - ・対象者:①または②の条件を満たす中小企業・小規模企業
    - ①三重県SDGs推進パートナー登録企業 ※申請手続中の場合も利用可
      - ※三重県SDGs推進パートナー制度:県内における企業や団体等のSDGsに向けた取組を見える化し、県が後押しすることで、持続可能な社会の実現に向けた取組を広げていくことを目的とした制度
    - ②三重のサステナブル経営アワード受賞企業
      - ※三重のサステナブル経営アワード:環境や社会の持続可能性に配慮しながら、長期的に良好な経済活動を行う経営を実践している魅力的な中小企業・小規模企業を表彰することで、 当該企業の魅力に光をあて、情報発信し、優れた取組を広げていくことを目的とした制度

#### ·融資対象:

持続可能な経営の推進、SDGsへの取組などに必要な設備資金及び運転資金 (対象事業の例)

- ○高効率型の空調機器やLED照明、テレワーク環境の導入、エネルギー使用量の見える化システムを活用した省エネ対応オフィスの構築
- ○温室効果ガスの排出削減のため、エネルギー効率の低い旧設備の閉鎖と高効率か つ生産性の高い新設備の導入 など



### 【畜産農家への支援】

## ⑤畜産農家の飼料価格高騰への支援(農林水産部)

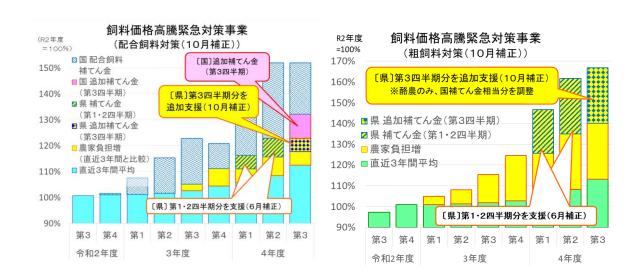
3億6.475万6千円

飼料価格の異常な高騰により経営環境が厳しくなっている県内畜産農家を引き続き支援するため、大幅に増加している配合飼料購入費のうち、国補てん制度の対象とならない農家負担額の一部支援を継続する。また、粗飼料の購入費の一部についても、引き続き支援する。

- (i)配合飼料高騰対策(3億786万2千円)
  - ・補助対象: 足許の平均輸入価格-直近3年間の平均輸入価格-国補てん額
  - ·補助率:1/2以内
  - ・対象期間:令和4年10月から令和4年12月まで
    - ※国補てん制度の対象外である自家配合用原料に対しても、上記に準じて支援。

## (ii)粗飼料高騰対策(5,689万4千円)

- ・補助対象:足許の平均輸入価格-直近3年間の平均輸入価格
- ·補助率: 1/2以内
- ・対象期間:令和4年10月から令和4年12月まで
  - ※酪農については、国から追加補てん金が交付されるため、相当額を差し引く。



### 【医療・介護関係施設等への支援】

⑥燃料費高騰への支援(医療保健部、子ども・福祉部、環境生活部)

1億1,676万8千円

【新規】ガソリン代が高騰する中、国等の公定価格により上限が定められているなどの理由から、利用料金を調整できない施設に対して、ガソリン代高騰分の一部を支援する。

事業者の経済的な負担軽減及び保育・教育活動の継続を図るため、私立幼稚園等に対しても同様に支援する。

- ·支援額:補助単価×1月あたり使用量見込×6か月(一部施設は補助率1/2)
- ・対象期間:令和4年10月から令和5年3月まで
- ・対象施設:以下のとおり
- (i) 入所系、通所系及び訪問系の高齢者施設(計3,398施設) 6,031万円
- (ii)訪問診療・訪問歯科診療を行う医療機関(公立病院・診療所を除く)(計493施設)

554万9千円

(iii)在宅患者調剤加算の届出薬局(計311施設)

348万6千円

(iv)障害福祉サービス事業所等、児童養護施設等の児童入所施設、救護施設(計2,747 施設)

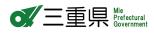
4,227万3千円

(v)私立幼稚園、認可外保育施設(計48施設)

193万5千円

(vi)私立学校(計7校)

321万5千円



## (2)保育施設・幼稚園等の送迎バスの安全確保 計 7,396万円

⑦送迎バスの安全装置整備支援(子ども・福祉部、環境生活部、教育委員会)

7.396万円

【新規】保育施設、幼稚園、放課後児童クラブ、特別支援学校(私立)で運用している送迎 バスに対し、安全装置の取り付けにかかる費用を支援するとともに、県立特別支援学校の送迎 バスへ安全装置の取り付けを行う。

- ・補助対象:安全装置購入・設置に要する経費
- ・補助率:10/10(公立は9/10)
- ·補助上限額:20万円/台(公立は18万円/台)
- ·対象施設 ※1
  - (i)保育施設:保育所、幼保連携型こども園、認可外保育施設
  - (ii)幼稚園:私立、市町立
  - (iii) 放課後児童クラブ
  - (iv)特別支援学校:私立、県立※2
    - ※I 放課後等デイサービスについては、対象等が判明次第対応
    - ※2 | 台あたりの取り付け費用は補助対象経費と同額

## (3)G7交通大臣会合への対応

計 4.876万2千円

⑧G7交通大臣会合の開催準備(雇用経済部)

2.534万3千円

【新規】県内開催が決定したG7交通大臣会合について、安全・安心に開催できるよう、開催 支援及び開催気運を盛り上げるための取組等を進める。

- (i)推進協議会負担金 2,066万8千円
  - ・「G7三重・伊勢志摩交通大臣会合推進協議会(仮称)」を設立し、開催支援、開催気 運の醸成、三重の魅力発信等を実施
  - ・経費は県と志摩市がそれぞれ 1/2を負担
- (ii)G7交通大臣会合推進プロジェクトチームの活動に要する経費 467万5千円

### ⑨G7交通大臣会合の警備準備(警察本部)

2.341万9千円

【新規】G7交通大臣会合開催に伴う警備を実施し、会合に参加する閣僚等の身辺の安全 確保、雑踏事故の防止、交通渋滞の緩和を図り、行事の安全かつ円滑な開催を確保するため、 警備諸対策の準備を行う。

・警備の準備をするための諸経費:2,341万9千円

